

信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会会則第14条第 3 項の規定により、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の名称等)

第 2 条 委員会の名称並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1 人

(2) 副委員長 1 人

2 委員長及び副委員長は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、副委員長及び委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、委員会に出席できない副委員長及び委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該副委員長及び委員は、出席したものとみなす。

3 委員会の議事は、出席した副委員長及び委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、緊急を要するため委員会を招集する時間的余裕がないと認めるとき又は議題が委員会の権限に属する事項で軽易なものと認めるときは、書面により委員会を開催することができる。この場合において、書面で議決に加わった副委員長及び委員を委員会に出席したものとみなす。

5 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第 5 条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

- 1 この規程は、令和7年8月25日から施行する。
- 2 この規程の施行の際、現に第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会の各委員会の委員長若しくは副委員長又は部会の委員である者は、それぞれ各委員会の委員長若しくは副委員長又は部会の委員に委嘱されたものとみなす。

(別表) (第2条関係)

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総合的な計画の立案に関する こと。 2 競技会場地市町村及び競技施設 の選定に関すること（デモン ストレーションスポーツ及びオー プン競技に係るものを除く。） 3 総合開・閉会式会場の選定に関 すること。 4 県及び競技会場地市町村の業務 分担・経費負担方針に関する こと。 5 競技施設の整備計画に関する こと。 6 他の専門委員会に属さない重 要な事項に関する こと。	1 総合的な計画の推進に関する こと。 2 文化プログラムに関する こと。 3 他の専門委員会に属さない事 項に関する こと。
競技運営 専門委員会	1 競技運営等基本的事項に関する こと（全国障害者スポーツ大会 に係るものを除く。以下この項 において同じ。） 2 競技運営に係る計画の立案に 関する こと。 3 競技用具の整備計画に関する こと。 4 デモンストレーションスポーツ の実施競技、競技会場地市町村 及び競技施設の選定に関する こと。 5 その他競技運営に係る重要な 事項に関する こと。	1 競技運営に係る計画の推進に関 すること（全国障害者スポーツ大 会に係るものを除く。以下この項 において同じ。） 2 大会実施競技に関する こと。 3 競技役員等の養成及び編成に 関する こと。 4 競技用具整備の推進に関する こと。 5 競技記録に関する こと。 6 リハーサル大会に関する こと。 7 その他競技運営に関する こと。

広 報・県 民 運 動 専 門 委 員 会	1 広報の基本的事項に関する事 2 県民運動の基本的事項に関する事 3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関する事	1 広報及び啓発の実施に関する事 2 県民運動の推進に関する事 3 愛称・スローガン、マスコット等に関する事 4 報道機関との調整に関する事 5 記録映像及び記録写真に関する事 6 その他広報及び県民運動に関する事
宿 泊・衛 生 専 門 委 員 会	1 宿泊の基本的事項に関する事 2 医事・衛生の基本的事項に関する事 3 その他宿泊及び医事・衛生に係る重要な事項に関する事	1 宿泊業務に関する事 2 標準献立及び食品調達に関する事 3 医療救護及び防疫に関する事 4 食品衛生及び環境衛生に関する事 5 その他宿泊及び医事・衛生に関する事
輸 送・交 通 専 門 委 員 会	1 輸送及び交通の基本的事項に関する事 2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関する事	1 全国輸送に関する事 2 開・閉会式等の輸送に関する事 3 競技会場地の輸送に関する事 4 その他輸送及び交通に関する事
式 典・会 場 専 門 委 員 会	1 式典及び開・閉会式等の会場の基本的事項に関する事 2 その他式典に係る重要な事項に関する事	1 開・閉会式等の企画及び運営に関する事 2 式典音楽に関する事 3 式典演技に関する事 4 大会旗・炬火リレーに関する事 5 開・閉会式等の会場の管理に関する事 6 その他式典に関する事
警 備・消 防 専 門 委 員 会	1 警備及び消防防災の基本的事項に関する事 2 その他警備及び消防防災に係る重要な事項に関する事	1 警備及び消防防災に係る計画の推進に関する事 2 その他警備及び消防防災に係る事項の推進に関する事
全 国 障 害 者 ス ポー ツ 大 会 専 門 委 員 会	1 全国障害者スポーツ大会の基本的事項に関する事 2 オープン競技の実施競技及び会場地市町村の選定に関する事 3 その他全国障害者スポーツ大会に係る重要な事項に関する事	1 全国障害者スポーツ大会の競技に関する事 2 その他全国障害者スポーツ大会に関する事（他の専門委員会の委任事項に属するものを除く。）